

よくある問い合わせ一覧

皆さまから、数多く寄せられる問い合わせの回答を下記のとおり取りまとめましたので、困ったときの参考としてください。

●各種相談窓口

雨竜町ふるさと納税事務局 TEL 050-3146-0792 (平日 9時～18時)

◇JREMALLで申込の場合はこちらまで

雨竜町総務課企画財政担当 TEL 0125-77-2211 (平日 8時30分～17時15分)

◇三越伊勢丹ふるさと納税で申込の場合はこちらまで

三越伊勢丹ふるさと納税コールセンター TEL 0120-47-2310 (平日 10時～18時)

1 返礼品の配送について

NO	質問事項	回答
1	定期便が届かないので、発送（配送）状況を確認したい。	各種相談窓口へお電話でご連絡ください。発送状況等をお伝えします。 (※雨竜町役場では、JREMALL以外の申込分について、システムの都合上、配送状況を確認できません。)
2	返礼品が届きません。発送（配送）状況を確認したい。	
3	雨竜町役場ではJREMALLふるさと納税以外の配送状況の確認はできないと言われた。どこに問い合わせすれば確認できるのか。	
4	返礼品はいつ発送になりますか？	各種相談窓口へお電話でご連絡ください。 各返礼品提供事業者を確認のうえ、発送予定等をご連絡します。 (※雨竜町役場では、JREMALL以外の申込分について、システムの都合上、配送状況を確認できません。)
5	長期で不在となるので、定期便の配達を数回分お休みしたい。	各種相談窓口へご連絡ください。 原則として、お休みすることはできませんが、理由等をお聞きしたうえで、配送予定を調整することは可能です。 また、理由等により配送予定を調整できる条件として、費用の関係上、寄附した年度内に発送を再開できることを条件とします。

6	返礼品はどの運送会社で届きますか？	<p>返礼品区分ごとの運送事業者は、下記のとおりとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お米等常温輸送となるもの … 日本郵便 (※三越伊勢丹ふるさと納税申込分はヤマト運輸となります。) ・ 冷凍・冷蔵管理が必要なもの(アスパラ等) … ヤマト運輸
7	配送状況を確認したいので、返礼品配送の伝票番号をお教えいただけますか？	各種相談窓口へお問い合わせください。
8	転居するので、新しい住所へ返礼品(定期便)を届けてほしい。	<p>下記の情報を各種相談窓口へご連絡ください。新しい住所に配達先を変更します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附者名 ・ 住所 ・ 電話番号 ・ 新住所への送付開始希望日
9	返礼品の到着日や配達時間を指定できますか？	<p>配達日、配送時期、曜日、配達時間帯等を指定することはできませんが、申込時に長期不在期間(例：12月30日から1月5日まで不在)との旨、記載していただくと、その期間以外に発送することは可能です。</p>
10	返礼品を紙で包装したり、のしをつけてほしい。	大変恐縮ではございますが、対応できません。
11	<p>返礼品を贈答品として使用するので、伝票等に「ふるさと納税」という表示を出してほしくない。 また、寄附者を送り主として返礼品を送付してほしい。</p>	<p>返礼品の送付は、「雨竜町ふるさと納税事務局」、または「雨竜町総務課企画財政担当」名で行うことから、寄附者を送り主とすることはできません。</p>

2 寄附金受領証明書について

NO	質問事項	回答
1	寄附金受領証明書が届かない。	寄附日から1か月程度で送付します。 届かないときは、各種相談窓口へご連絡ください。
2	寄附金受領証明書を紛失したので、再交付してほしい。	再交付できますので、各種相談窓口へご連絡ください。

3 申込方法等について

NO	質問事項	回答
1	電話や電子メール、町ホームページから寄附を申込することはできますか？	電話、電子メールで寄附受付は承っておりません。 ご住所へ申込書類をお送りしますので、雨竜町ふるさと納税事務局までご連絡ください。 TEL 050-3146-0792（平日：9時～18時対応）
2	雨竜町では、どの「ふるさと納税募集サイト」から寄附を申込することができますか？	本町では、令和4年12月現在、下記の「ふるさと納税募集サイト」で申込を受付しています。 (1) ふるさとチョイス (2) ANAのふるさと納税 (3) 楽天ふるさと納税 (4) さとふる (5) ふるなび (6) 三越伊勢丹ふるさと納税 (7) JREMALLふるさと納税
3	寄附金を振り込む際、銀行振込（ネットバンキング）を利用したい。	ネットバンキングを利用して銀行振込することもできますが、寄附の申込が完了していない状態で振込いただくと、本町では、氏名と金額しか把握できず、どの目的で振り込まれたものであるかが不明となってしまうため、収入を特定するまでに時間を要します。 つきましては、 必ず寄附の申込を完了したうえで、ネットバンキングから振込ください ますようお願いいたします。

4 キャンセルについて

NO	質問事項	回答
1	寄附をキャンセルしたい。寄附金は返金してもらえますか？（※返礼品受取前の場合）	キャンセル時の返金は可能です。 ただし、本町でいったん収入処理することになってしまいますので、申出から返金までに1か月程度の期間が必要です。

5 ワンストップ特例申請について

NO	質問事項	回答
1	ワンストップ特例申請書が届かない。	申請希望者に対し、寄附金受領証明書とともに、寄附日から1か月程度で送付します。 届かないときは、各種相談窓口へご連絡ください。
2	ワンストップ特例申請書が受理されているかを知りたい。	申請を受理しましたら、「ふるさと納税ワンストップ特例申請の受理について」という文書を送付しております。
3	ワンストップ特例申請書を提出しましたが、到着していますか？	届いていない場合には、再発行もできますので、各種相談窓口へご連絡ください。

4	ワンストップ特例申請後に氏名を変更したが、手続きは必要となるのか？	<p>本町ホームページから届出書（第55号の6様式）をダウンロードし、必要事項を記入、押印のうえ、雨竜町総務課企画財政担当まで提出ください。</p> <p>また、届出書には、氏名、住所を変更したことを証明できる運転免許証や住民票（マイナンバー記載のもの）等の本人確認書類の写し1点を添える必要があります。</p>
5	ワンストップ特例申請後に住所を変更したが、手続きは必要ですか？	<p>◎送付先</p> <p>〒078-2692 北海道雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104 雨竜町総務課企画財政担当</p>
6	ワンストップ特例申請を希望したが、申込時の滞在先と住民票の住所地が異なる。この場合は住民票の住所地で申請すべきですか？	<p>そのとおりです。 新しい申請書を送付しますので、各種相談窓口へご連絡ください。</p>
7	ワンストップ特例申請を行ったが、住民票の住所地ではない、申込時の滞在先を住所として申請してしまった。この場合は申請内容の変更が可能ですか？	<p>住民票に記載のある住所地を記載して申請することとなりますので、各種相談窓口へご連絡ください。 新しい申請書を送付します。</p>

8	<p>(※令和2年5月25日までに通知カードの記載事項変更を完了している場合)</p> <p>ワンストップ特例申請後に、土地の名称及び地番変更(町名等の名称や地番の変更)が実施され、ワンストップ特例申請書に記載した住所地に変更が生じました。この場合、どのような対応が必要でしょうか？</p>	<p>本町では、お住まいの市区町村で町名や地番変更が行われたことを把握することができませんので、申請後、住所に変更が生じた事実を届出いただく必要があります。</p> <p>本町ホームページから届出書(第55号の6様式)をダウンロードし、必要事項を記入、押印のうえ、市区町村等が交付する下記の書類の写し1点を添えて、雨竜町総務課企画財政担当へ提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証の写し(町名、地番変更の記載があるもの) ・町名地番変更証明書 ・住居表示実施証明書 ・通知カード ・マイナンバーカード ・個人番号(マイナンバー)入り住民票
9	<p>ワンストップ特例申請で、市区町村から交付された個人番号通知書の写しを本人確認書類として利用することはできますか？</p>	<p>本人確認書類として利用できません。 個人番号(マイナンバー)入りの住民票、またはマイナンバーカードの写しを添付してください。</p>
10	<p>令和2年5月25日以降に住所地を変更したが、通知カードの写しをワンストップ特例申請の本人確認書類として利用することはできますか？</p>	<p>令和2年5月25日以降、通知カードの記載事項に変更があった場合は、記載事項の変更ができませんので、本人確認書類として利用することができません。</p>
11	<p>令和2年5月25日以降に氏名を変更したが、通知カードの写しをワンストップ特例申請の本人確認書類として利用することはできますか？</p>	<p>通知カードの代わりに、個人番号(マイナンバー)入りの住民票または、マイナンバーカードの写しを添付してください。</p>
12	<p>令和2年5月25日以降も住所や氏名に変更がありませんが、この場合、ワンストップ特例申請の本人確認書類として通知カードの写しは使用できますか？</p>	<p>令和2年5月25日以降も通知カードの記載事項に変更がない場合は、引き続き、本人確認書類として利用することができます。</p>
13	<p>(※令和2年5月25日以降に通知カードの記載事項変更が生じた場合。 ※同日以前に通知カードの記載事項変更の事実が生じたが、記載事項の変更を受けていない場合。)</p> <p>令和2年5月25日以降、ワンストップ特例申請後に、土地の名称及び地番変更(町名等の名称や地番の変更)が実施され、ワンストップ特例申請書に記載した住所地に変更が生じましたが、どのような対応が必要ですか？ また、この場合において、すでに通知カードは、記載事項の変更を受けられませんが、引き続き本人確認書類として、通知カードの写しを使用することはできますか？</p>	<p>本町では、お住まいの市区町村で町名や地番変更が行われたことを把握することができませんので、申請後、住所に変更が生じた事実を届出いただく必要があります。</p> <p>本町ホームページから届出書(第55号の6様式)をダウンロードし、必要事項を記入、押印のうえ、市区町村等が交付する下記の書類の写し1点を添えて、雨竜町総務課企画財政担当へ提出してください。</p> <p>また、通知カードは令和2年5月25日以降、記載事項の変更ができませんので、このような場合であっても、個人番号(マイナンバー)入りの住民票、またはマイナンバーカードの写しを本人確認書類として利用することが必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証の写し(町名、地番変更の記載があるもの) ・町名地番変更証明書 ・住居表示実施証明書 ・マイナンバーカード ・個人番号(マイナンバー)入り住民票

6 返礼品について

NO	質問事項	回 答
1	新米には、いつから切り替わりますか？	新米は、毎年9月末から出荷開始となりますので、10月配達分（9月寄附申込分）から新米に切り替わることとなります。 しかし、収穫等の状況により変化することもございますので、9月上旬以降、各種相談窓口までお問い合わせください。
2	返礼品が届いたが、破損していた。交換してほしい。	各種相談窓口までお問い合わせください。
3	返礼品が届いたが、違う製品が届いた。申込内容を確認したい。	各種相談窓口までお問い合わせください。
4	定期便を申し込みたいが、新米の出荷開始までは、まだ数か月余裕がある。だが、新米の発送が始まってから送付してほしい。	申込の翌月から送付開始となりますので、新米のみの発送には対応できません。 新米のみの送付を希望する場合、新米の受付が始まってからお申込みください。
5	返礼品が届いたが、予想していたものと違っていた。返品、返金したいが、すでに食べてしまった分は返金対象となるのか？	寄附そのものをキャンセルいただくこととして対応させていただきます。 寄附金は申出から1か月～1か月半程度で返金いたします。 また、返礼品については、すでにお手元に届いた分の返品は不要としています。

7 確定申告等について

NO	質問事項	回 答
1	寄附金受領証明書を紛失したので、再交付してほしい。	再交付できますので、各種相談窓口へご連絡ください。
2	確定申告の際、寄附金受領証明書を提出することとなるが、寄附日と現在の住所地が異なる。この場合、寄附金受領証明書の住所を書き換える必要があるのか？	寄附日時点の住所地は、あくまでも寄附金受領証明書に記載のある住所であることから、確定申告の際、住民票等の住所を変更した年月日を証明することのできる公的書類を添付することにより、同証明書の住所地を書き換える必要はありません。 しかし、他の提出書類の状況等によっては、税務署からの依頼により、同証明書の住所地を書き換える必要が生じることもございますので、必要に応じて、各種相談窓口へご相談ください。

3	昨年の寄附分の申告を忘れていました。どのようにすれば、寄附金控除を受けることができるのか？	法定申告期限（各年分の確定申告期限）から5年以内であれば、その分を遡って控除できますので、住所地を管轄する税務署にご相談ください。 この場合であれば、確定申告時に前年分の寄附金受領証明書をご提出いただければ、寄附金控除を受けることができます。
4	ワンストップ特例申請を適用できないとの通知がありました。どのようにすれば寄附金控除を受けることができますか？	
5	被扶養者である妻やその他家族の名義で寄附したいが、その場合は、世帯主の寄附金控除に合算することができるのか？	世帯主の寄附金控除に合算することはできませんので、世帯主名義で寄附することが必要となります。

8 その他

NO	質問事項	回答
1	給与所得者の場合は、総務省から所得、世帯員数ごとに寄附額の目安が示されていますが、年金所得や不動産所得等のみの場合の寄附額の目安を知りたい。	世帯構成、所得状況によっても大きく異なることと、実際の寄附金控除の額は、各個人が国に対して行う確定申告によって、国で決定し、示されるものであることから、 本町では、寄附額の目安をお示しすることができません。
2	年金所得のみであるが、寄附金控除を受けられるのでしょうか？	また、具体的に、ふるさと納税による寄附金控除を受けられるかどうかについてのご相談は、住所地を管轄する税務署までお願いいたします。 (※ 税務署においても、寄附金控除対象となるかどうかについてお示しするのみで、実際の控除金額まではお示しすることはできないものとみられます。)
3	寄附金を寄附者とは異なる名義（例：妻名義）のクレジットカードで納付したいが、寄附者本人の寄附金控除の対象となるのでしょうか？	寄附者名義以外のクレジットカードで納付した場合、寄附者本人の寄附金控除の対象とはなりません。
4	雨竜町ふるさと納税事務局とは何ですか？	本町が委託先事業者（株式会社フューチャーリンクネットワーク）へ運営を委託している、ふるさと納税の総合窓口です。 ワンストップ特例申請に関する事務を除き、ほぼ全ての手続き等に対応することができますので、必要に応じてご利用ください。 ※JREMAILふるさと納税、三越伊勢丹ふるさと納税から申込の場合を除く。
5	雨竜町役場では、住所変更等の手続きができないとのことだが、なぜ手続きすることができないのでしょうか？	大変申し訳ございませんが、JREMAILふるさと納税とワンストップ特例申請以外の事務については、 ほぼ全て、各種相談窓口を運営する事業者へ委託しており、システムの都合上、本町では、手続きを行うことができないものもあります。 大変恐縮ではございますが、各種手続きを行う場合は、 各種相談窓口へご連絡ください。